消費税転嫁対策に関する調査を装った悪質行為に対する注意喚起について

今般、「消費税転嫁に関する調査と偽り、経済産業省、経済産業局職員と名乗って、年齢などの個人情報を聞き出そうとする悪質行為が発生いたしました。

中小企業庁では、４月より「消費税転嫁拒否等に関する調査」等を行っておりますが、これらの調査は事業所の実態把握のために行っているものであり、一般消費者の方々に対して、個人情報をお伺いすることはありません。

つきましては、このような悪質行為については十分にご注意をお願いいたします。

詳しくは、以下のホームページをご参照ください。

～消費税転嫁に関する調査を装った悪質行為にご注意ください～

経済産業省　http://www.meti.go.jp/topic/data/140523aj.html

中小企業庁　http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2014/140523tenka_chuui.htm